

公益社団法人 東京都大田区 大森歯科医師会のご案内

OHMORI DENTAL ASSOCIATION



公益社団法人
東京都大田区大森歯科医師会

〒146-0082 東京都大田区池上4-19-7

TEL 03(3755)5400

FAX 03(3755)0307

ホームページ <http://www.jade.dti.ne.jp/~ooshi/>



大森歯科医師会の紹介



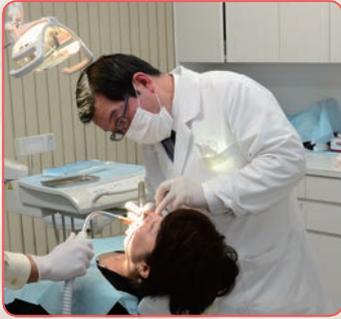
私たち東京都大田区大森歯科医師会は、1926年に発足いたしました。その後1943年に社団法人東京都大田区大森歯科医師会となり、2012年4月1日からは、公益社団法人東京都大田区大森歯科医師会として新たなスタートを切っています。そして2015年には創立90周年を迎える、伝統ある法人組織です。会員数も発足当時は10名余りでしたが、現在は300名を越す公益社団法人へと発展いたしました。

1963年4月に完成した旧歯科医師会館も2012年4月に、50年ぶりに最新機能を満載した新会館として生まれ変わりました。この新会館は会員の拠点として、学術の研鑽、公衆衛生や学校・保育園歯科などの各種講習会の場として広く利用されています。また地域の人々への公開区民講座会場として開放されている他、特筆すべきこととして、大規模災害時の医療拠点として、太陽光発電・非常時自家発電を備えており、大田区・地域住民からも高く評価されています。また会館3階には大田区民のための休日応急診療所も併設しており、区民の皆様には喜ばれています。

このように、公益社団法人東京都大田区大森歯科医師会は、大田区との密接な連携を取りながら様々な事業を執り行うことで、地域医療・公衆衛生・福祉の推進を図り、区民の皆様のお口の健康の維持・増進に全力で尽くしています。



歯科医師会の役割とは



「歯科医師会」とはどのような役割を果たしているのでしょうか。歯科医師の身分を規定している「歯科医師法」の第1章 総則 第1条では「歯科医師」を次のように定めています。

「歯科医師は、歯科医療及び保健指導を掌ることによって、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もつて国民の健康な生活を確保するものとする」

前段の「歯科医療及び保険指導を掌ること」は個々の診療室での毎日の診療の中で行っていますが、後段の「公衆衛生の向上及び増進に寄与し」は1診療所1病院単位

あるいは個々の歯科医師だけでは非常に難しいことです。これは志ある多くの歯科医師の集まりである「歯科医師会」という「組織」が、地域の行政(大田区)や医師会・薬剤師会などの、関連団体・関連他職種などと連携することで、はじめて成り立つものです。このように「地域住民のために公衆衛生の向上及び増進に寄与する」といったことが歯科医師の使命であり、法律で明記されている限り、それを手助けし、実行することが歯科医師会の役割であり、存在意義であるといえるのです。



大森歯科医師会に入会すると

本来であれば歯科医師会に入会し、その「組織」のもとで歯科医師としての使命を果たすが、歯科医師としての基本ではあると考えます。では実際に大森歯科医師会に入会するとどのような負担やメリットがあるのでしょうか。

- **費用** **入会時負担金**
 1. 入会金：第一種会員0円、第二種会員0円
 2. 会館維持費：第一種会員600,000円、第二種会員0円
 3. 医療保険対策本部会費：第一種会員5,000円、第二種会員0円
- **年会費** 総会議決により定められた金額
(第一種会員30,000円、第二種会員15,000円)
- **負担金**

保険負担金：保険請求点数に応じて
(合計請求点数×3/100円、但し上限、月10,500円)

会館管理負担金：総会議決により定められた金額
(第一種会員1,200円)

福祉共済負担金：その事例に応じて

などの諸経費が掛かります。(平成25年3月現在)

また、「組織」でありますので、「会員」としてそれなりの「役割り」を果たす、といった実働的な負担も場合によってはあります。

- **部会** 地域によって12の部会に分かれていて、いずれかの部会に所属する。その所属した部会の中で、部会長・保険指導員・保険整備委員等の役目が回ってくる。
- **委員会委員** 公衆衛生、学術、医療管理、厚生、広報、学校・保育園などを始めとした各種委員会があり、それぞれ担当事業を行っていくなかで、年数回の委員会が開催される。
- **理事** 歯科医師会の執行・運営に携わる。総会で希望者の中から選任される。



具体的なメリットと大森歯科医師会の活動

私たちは、大森歯科医師会に入会し、その活動に参画することによって、以下の7つの大きなメリットがあると考えています。



増患の切り札として 会員になると以下のような様々な大田区からの受託事業や各地域庁舎で行っている健康診査に参加できます。

1歳6ヶ月児健診

各地域庁舎で歯科健診・相談を行い、むし歯・口の中の病気の早期発見と予防をします。

3歳児健診

各地域庁舎で、歯科健診・相談を行い、むし歯・口の中の病気の早期発見と予防をします。

乳幼児歯科相談

月1、2回、各地域庁舎で行われます。歯科健康診査・相談、むし歯予防教室、歯みがき教室、予防処置(有料)などを行っています。

障がい者(児)歯科相談

区内の障がい者(児)の施設に訪問して、歯科健康診査及び歯磨き指導、歯科健康相談などを行っています(希望者のみ)。

ねたきり高齢者訪問歯科支援事業

かかりつけ歯科医を持たない、ねたきり高齢者の心身機能の低下予防と健康の保持・増進を図ることを目的としています。健診の結果によっては、治療の案内、訪問歯科診療、居宅療養管理指導などにつながり、在宅療養中の高齢者への「口腔ケア」や「食」への支援に寄与しています(希望者のみ)。

介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)歯科医療協力事業

施設で生活する高齢者の方々への、口腔の健康指導、また、必要があれば、歯科診療の実施、口腔ケアの実施の他、施設の職員の方々に対してもその実地方法を指導しています。高齢期になると食べる機能や飲み込む機能が低下して、誤嚥や窒息などの危険性が高まるので、おいしく、安全に食事ができるように食事の状況や環境、食べ物の形態、食事時間などを観察し、施設と協働しながらそれらを評価し、適切なアドバイスを行うという「食べ方トレーニング」も実施しています(希望者のみ)。

介護認定審査会

歯科医師の立場として合議体に参画し、認定調査票の中にある口腔関連3項目(嚥下・食事摂取・口腔清潔)や特記事項、主治医意見書の口腔関連項目などについて、問題があると読み取れる場合には発言することができます。

休日応急診療

歯科診療所の休診日である日曜・祝日の急な痛みや歯肉の腫れに対応するよう、休日応急診療所を開設しています。大森歯科医師会会員が当番制で担当します。高次医療連携病院等への紹介もできます。

学校歯科医・保育園歯科医

大森歯科医師会管内にある公立高等学校・中学校・小学校・保育園、それぞれの学校歯科医、保育園歯科医になることができます(希望者のみ)。

～医院の外に出て、これらの事業に参加することによって視野が広がり、増患の起爆剤になります～

幼児歯科健康診査及びう蝕予防(フッ化物塗布)

幼児期に定期的に健康診査を行い、フッ化物塗布により歯質の強化をすることで「むし歯」を予防して、将来健康な永久歯で噛むことの基礎づくりを行います。区から郵送される受診券をもって区民の方は、会員歯科医院に申し込みをします。

成人歯科健康診査

歯周疾患の予防及び早期発見、早期治療の推奨、又、口腔清掃の徹底を図ることを目的としています。区から郵送される受診券をもって区民の方は、会員歯科医院に申し込みをします。





妊婦歯科健康診査

妊娠している時期はホルモンのバランスもくずれ、妊娠性歯肉炎などをおこしやすくなっています。また、つわりなどで口腔内の清掃管理も怠りがちとなります。区民の方は「母と子の保健バッグ」に同封して配布される受診券を持参し、会員歯科医院に申し込みをします。

～医院にいながらにしての増患対策の決め手となります～

これら大田区からの受託事業は、それぞれ出動手当が大田区から支給され、大森・蒲田両歯科医師会の会員のみが実施できます。入会されていない歯科医院では、患者さんから、各種受託事業の受診希望があっても実施することはできません。そして、このことは「大田区報」や各種掲示板などの大田区の広報活動または大森歯科医師会発行の区民向け広報誌「私の待合室」にも明示されています。

適切な保険診療・請求のアドバイザーとして

保険指導整備会

毎月提出する紙レセプトの点検・整備を行っています。

保険相談

個別の保険診療に関するカルテ記載、レセプト請求に関する質問を受け付けています。

保険講習会

年1～2回、会員の保険知識の向上や間違いのない請求のために講習会を開いています。特に診療報酬改定時には、より詳しく行います。

新規・個別・集団指導等の相談・立会い

指導前にレセプトを点検、同行することで会員の不安を少しでも減少させることができます。

～歯科医師会の立場で会員の先生の保険診療を強力にサポートしています～



学術・診療技術の向上の羅針盤として

以下のような講演会・講習会を開催しています。

学術講演会

公衆衛生講習会

学校・保育園歯科部会講演会

「大歯会報」の発行



無料で各分野の講師の先生の講演を聴けるまたとない機会です。また、そうした講演会の報告を会誌(大歯会報)に残して、参加できなかった方にも後から内容がわかるようにしています。



経営の不安を一掃する決め手として

東京都歯科医師会による医事紛争相談

万が一の患者さまとのトラブルの場合に、交渉を一任することで、会員本人の負担を軽減することができます。

(※東京都歯科医師会入会が条件・歯科医師賠償責任保険では賄いきれない賠償金や弁護士費用なども、ある程度まで負担してくれます。東京都歯科医師会入会には、大森歯科医師会に入ると入会資格が発生します)

各種福祉共済事業(死亡・疾病傷害時の診療休止・火災・長寿祝い金など)

融資あっせん事業(※東京都歯科医師会入会が条件:三菱東京UFJ銀行・みずほ銀行など)

医療管理講演会(経営改善・増患対策などの講演会)

歯科健康保険の加入

会員・従業員の健康診査・結核検診

休診時の派遣医事業

本会の会員が病気や怪我で診療所を休診せざるをえない状況になった際には昭和大学歯科病院から臨時に歯科医師を派遣してもらう制度があります。

経営者でもある会員の先生をフォローしていきます。一人ではできない、地域に根差した経営推進事業を行っています。



区民とのふれあいの場として

歯の衛生週間事業

「歯の衛生週間」に行われるイベントでは区民の身近な方達の中から、歯の健康づくりを立派に実践してこられた方々を表彰し、楽しい雰囲気の中で8020運動のPRをすると共に、募集した歯科に関する図画やポスター、作文を審査した結果、優秀だった学童を表彰することによって、区民の皆様の健康づくりの励みとなっています。



お口の健康パネル展

「歯の衛生思想普及事業」の一環として大森駅コンコースで行われています。歯科に関するパネルを作成してブースを作り展示しています。パネルの前で足を止め、本会会員の説明に聞き入って、日頃から気になっていたお口に関する疑問点を積極的に質問される方、歯ブラシをもらって喜ぶお子さま達などの姿がいつも見られ、和やかな時間の中で、区民の皆様の口腔衛生向上のお役に立っています。

お口の健康フォーラム

区民の方や、多職種の方から挙げられた課題などを研究、検討し、これからの大田区において、「いい街づくり」「区民の方への健康増進」を実践できるように毎年様々なテーマで開催しています。

公益社団法人としての誇りをもち歯科医師一人では実現不可能な、地域に根差した事業を通して、地域の患者さんと顔の見えるつながり・絆を大事にしています。

歯科医師としての人生を楽しむために

各種厚生部活動

- ゴルフ部：年6回コンペ。都歯ゴルフ大会参加。
- 囲碁部：毎月月例会開催。他の歯科医師会と対抗試合。都歯囲碁大会参加。
- 野球部：他の歯科医師会と練習試合開催。都歯野球大会参加。
- 釣り部：春と秋に釣り大会開催。
- 陸上部：5年連続東京マラソンに参加。10km・20kmのマラソン大会参加。多摩川駅伝参加。
- 自転車部：2ヶ月1度日曜日に走行会。6ヶ月に1度遠距離走行会。
- 麻雀部：年1回マーじゃん大会開催。
- 納涼懇親会：年1回夏に開催。



各種表彰への推薦
(日本歯科医師会・東京都歯科医師会・学校歯科医会)

「大歯会報」の発行

「大歯会報」は会務の記録・学術の研鑽・会員の親睦を3本の柱に、現在は年3回発行しています。平成24年には創刊50周年目をむかえた伝統ある会誌です。

多くの仲間を得たり、表彰の栄に浴したり、懐かしい思い出に耽ったり……。





地域連携の手段として

区民向け広報誌「私の待合室」の発行

歯科医師会の事業をわかり易く説明したり、会員診療所の名簿を載せたりした冊子を区民に配布し、広報活動に努めています。

ホームページの運営

WEB上に歯科医師会のHPを開設し、歯科医師会の事業の報告や会員診療所の名簿を載せています。

地域基幹病院との顔の見える医療連携

昭和大学、東邦大学医療センター大森病院、東京都保健医療公社荏原病院、池上総合病院、東芝病院、広尾病院、松井病院等と連携を結んでいます。

大田地域医療連携ネットワーク推進協議会 (メディカルウイング大田)

患者さんの情報の共有を目的としたネットワークの構築、都市型の医科・歯科・薬科の連携について検討を重ねています。



大田区これからの医療を考える会

大田区の医療界（医師会、歯科医師会、薬剤師会）の厳しい現状やそれぞれの師会の抱えている様々な問題点等を広く、区民の代表でもある大田区の行政関係者や議員に対して訴えることで、医療についてもっと理解してもらいたいという目的で活動しています。

定期的な三師会(歯科医師会・医師会・薬剤師会)への参加

大森・田園調布地区において、それぞれの医師会・薬剤師と毎年、連絡協議会を開いて連携の強化に努めています。

地域での医療関連多職種連携

医療・介護・福祉の連携を深めるため多職種間での連携にも努めています。平成25年1月19日には第1回大田区在宅医療連携推進協議会全体会を共催しています。

災害時医療連携

今後かなりの勝率で起こるであろうと想定されている大規模災害時における医療連携についても、東京都の新たな考え方のもと、大田区の中でしっかりと構築しています。

警察協力医としての社会貢献

警察協力医として登録(任意)された会員は、事故などによる身元不明遺体の歯科的所見(口腔内診査、デンタルチャートの作成)などを通し身元不明者の個人的識別に協力しています。本会では、大森警察署・池上警察署・田園調布警察署との連携を深め、三警察署の依頼により検死活動を行っております。

また三警察署との連絡会の開催、講師を招いて講演会を開催し、日々研鑽を積んでおります。

医療である限り、地域の医療職との連携は欠かせないものです。多くの仲間とともに区民のための連携を推進しております。特に、いつ来るかわからない大規模災害。その時に地域に役立つ歯科医師会を目指します。



大田区民のため、地域のために

大森歯科医師会では多くの仲間と一緒に、力を合わせて様々な事業を行うことで、大田区民のお口の健康の維持・増進のために努力しています。もちろん自院の経営も大切ではありますが、歯科医院数が増加している現在、それも易しいことではありません。様々な苦勞もあります。それでも、私たちは歯科医師が、単に来院する患者さんの診療だけに専念するのではなく、もっとその関わりを広げ、これから益々増えるであろう地域住民の様々な要望に応えることが大田区民からも信頼され、結果として歯科医師の地位の向上と増患対策にもつながるものと確信しています。

個人でできることには限界があります。大森歯科医師会には、様々な世代や出身大学を越えた仲間との出会い・交流があります。新たな友との出会い、それは人生の中において、かけがえのない財産となることと思います。また大規模災害に直面した場合、地域の仲間との絆がより必要になると、私たちは考えています。地域の仲間として共有できる、そんな繋がりが大切だと信じています。大田区民のために、地域のために、これからもずっと日々研鑽し努力を続けていきます。

